公共事業再評価について

意見具申

平成28年11月21日

島根県公共事業再評価委員会

平成28年度島根県公共事業再評価の結果について

島根県では、公共事業の効率性及びその実施過程の透明性の一層の向上を図るため、「島根県公共事業再評価実施要綱」を策定し、公共事業の再評価を実施している。

再評価にあたっては、「島根県公共事業再評価委員会」を設置して、委員会に意 見を求め、県はその意見を尊重することとしている。

この意見具申は、委員会の総意として、その結論を取りまとめたものであり県におかれては、委員会の意見を尊重し公共事業の推進にあたられるよう要望する。

1 総括的意見

本委員会においては、今年度、事業採択後10年を経過している継続中の事業1 箇所、再評価実施後5年を経過している継続中の事業3箇所、社会情勢の変化等により知事が必要と認める事業1箇所、計5箇所について審議を行ったところである。

事業採択後10年経過での対象事業は1事業であり、近年採択された事業は10年未満で完了している事業が多く、早期に事業効果を発現していることが推察される。

審議は現地調査を含めて委員会を5回開催し、各事業に関する詳細な資料をもとに、県の説明を受けながら、「実施要綱」第3条に規定されている再評価の視点に基づいて、幅広く慎重に事業実施の妥当性等について詳細な審議を行った。

以下のとおり、今年度の再評価対象事業を審議し、今後の事業の進め方等の意見をまとめて「総括的意見」を述べる。

(1) 事業の計画的な執行

島根県の厳しい財政状況を踏まえると、より一層のコスト縮減の工夫を図るとともに、事業執行の優先順位を明確にされ計画的な執行により可能な限り選択と集中投資に注力され、特に長期化している事業については、事業実施の工夫により事業効果が早期発現できるように効率的な事業執行を図られたい。

(2) 道路事業

道路事業は、交通網の脆弱な本県にあって定住の促進、産業の振興の面から重要な役割を担っている。とりわけ、一般県道須川谷日原線日原工区に見るような中山間地域に位置付けられる東西幹線道路は、島根県の抱える過疎の定住対策に重要な役割を担っており、計画的な整備を要望する。

今回再評価を行った3箇所については、用地買収がほぼ完了し進捗率も63%~74%と高い事業であり、それぞれの地域における生活に欠かせない主要路線でもあることからも事業継続が妥当と判断した。

なお、1.5車線的改良で事業を実施している2箇所については、費用対効果の

算定方法が確立されていないとして同効果の数値が提示されなかった。 1.5 車線的改良については、費用便益費の算定が困難だということは各委員共に理解できたが、出来れば数値的あるいは道路整備がもたらす多様な効果の積み重ねといった形で示してほしいと言う意見が委員から多く出された。

大変難しい課題だとは承知しているが、事業課におかれては1.5 車線的改良の 効果算出について今後、検討願いたい。

(3) 河川事業及び砂防事業

今回の再評価に「社会情勢の変化等により知事が必要と認める事業」として「河 川総合開発事業浜田川」、再評価実施後5年経過事業として「通常砂防事業寄居谷川」 が対象事業として提出された。

今年も台風10号により東北及び北海道で、想定外の豪雨が発生、近年においては、時間雨量100mmを超える豪雨も珍しくなくなっている。河川事業及び砂防事業は、防災的見地から「安全安心な県土づくり」に重要な役割を担っている。今回再評価対象となった箇所は、共に施設が一部完成して効果の発現が期待できる状況にあるが、住民は、少しでも早い完成を望んでいるところであり、計画的な事業の推進を図られ、併せて、防災意識を高めるための工夫についても考えていただきたい。

(4) 過年度審議箇所の視察(フォローアップ)調査

本年度は、平成21年度再評価委員会からの意見具申で継続とされ、平成25年度に事業完了した通常砂防事業阿式谷川のフォローアップ調査を実施した。ここにフォローアップの意見を述べる。

平成21年度の再評価時には完了予定を平成29年度としていたが、予算の集中 投資により平成25年度に完了しており、被害想定区域内の人家も3戸増加するな ど事業の効果は、十分発揮されていた。

また、再評価において「経済的な工法を模索することを期待したい。」と意見具申されていた付替市道についても、盛土材に発泡ウレタンを使用するといった工法の工夫がなされた。砂防堰堤より奥に1戸の人家があり、現在も生活道路として使用され市道としての効果を発揮していた。

砂防事業については、箇所数を多く抱えていることから長期化している箇所が見受けられるが、出来るだけ早い対策をとることが、定住対策にも繋がるので計画的な執行をお願いしたい。

(5) おわりに

本委員会は、県事業5箇所すべてについて、県の示した対応方針が妥当と判断し「継続」とした。

今後の事業の展開に関して、さまざまな要望を付けさせていただいた事業もあるが、関係する事業担当者の方々はそれら意見を尊重され、事業の速やかな執行に努力されたい。

最後に、事業執行部局におかれては、それぞれの担当部局の所管事業が県政の課題に対してどのように対応しているかを充分に認識され、一層の努力を期待し総括とする。

2 審議対象事業

島根県が、再評価の対象として提出してきた事業は下記のとおりである。

○土木部 5箇所

番号	事業名・地区名	所 在 市町村	事業費 (億円)	工期	再評価 区 分	抽出箇所
1	社会資本整備総合交付 金事業 主要地方道 出雲三刀屋線 伊萱工 区	雲南市	34.0	H9∼ H32	4	0
2	防災安全交付金事業 一般県道 皆井田江津 線 跡市工区	江津市	7.6	H19∼ H31	2	0
3	社会資本整備総合交付 金事業 一般県道 須 川谷日原線 日原工区	津和野町	21.0	H12∼ H34	4	0
4	河川総合開発事業浜田川	浜田市	472.0	H5∼ H32	6	0
5	防災安全交付金(通常砂 防事業) 寄居谷川	出雲市	5. 4	H14∼ H31	4	0

注:再評価区分「①~⑥」

- ① 事業採択後5年を経過した後も未着手の事業
- ② 事業採択後10年を経過している継続中の事業
- ③ 事業採択前の準備・計画段階で5年が経過している事業
- ④ 再評価実施後5年を経過している未着手又は継続中の事業(下水道事業を 除く)
- ⑤ 再評価実施後10年を経過している未着手又は継続中の事業(下水道事業)
- ⑥ 社会情勢の変化等により知事が必要と認める事業

注:抽出箇所「〇印」

3 審議日程及び経過

第1回 平成28年7月26日(火)

出席委員 安部康二、来海公子、木村和夫、宗村広昭、高田龍一 常國文江、寺田哲志、平川眞代 正岡さち、三輪淳子(50音順)

審議内容 ・再評価対象事業5箇所について、事業者から説明

・現地調査及び詳細審議箇所の抽出

第2回 平成28年8月9日(火)

出席委員 木村和夫、宗村広昭、高田龍一、寺田哲志、平川眞代、正岡さち 三輪淳子(50音順)

現地調査 ・防災安全交付金 (通常砂防事業) 寄居谷川

- ・通常砂防事業 阿式谷川 (フォローアップ調査箇所)
- · 社会資本整備総合交付金事業 主要地方道出雲三刀屋線 伊萱工区

第3回 平成28年8月23日(火)

出席委員 安部康二、来海公子、宗村広昭、高田龍一、常國文江 寺田哲志、平川眞代、三輪淳子(50音順)

現地調査 ・社会資本整備総合交付金事業 一般県道 須川谷日原線 日原工区

- ·河川総合開発事業 浜田川
- ·防災安全交付金事業 一般県道 皆井田江津線 跡市工区

第4回 平成28年9月12日(月)

出席委員 安部康二、来海公子、木村和夫、宗村広昭、高田龍一 常國文江、寺田哲志、平川眞代、正岡さち、三輪淳子(50音順)

審議内容 ・抽出箇所の詳細審議

第5回 平成28年10月17日(月)

出席委員 安部康二、来海公子、木村和夫、高田龍一、常國文江 寺田哲志、平川眞代 正岡さち、三輪淳子(50音順)

審議内容 ・意見具申案の審議

4 詳細審議箇所の再評価結果

(1)【社会資本整備総合交付金事業 主要地方道出雲三刀屋線

伊萱工区】→ 継続

本事業は雲南市三刀屋町伊萱地内において、出雲市境付近(一部出雲市上島町を含む)の2.68km区間を、現道拡幅による2車線化及び自転車歩行者道を整備するものである。

本路線は雲南市と出雲市を最短で結び、商工業、観光振興及び雲南市から島根大学医学部附属病院や、県立中央病院などの救急医療施設への最短アクセスルートである。

現在使用されている道路は斐伊川堤防を兼用とし、とりわけこの区間は幅員が狭く、伊萱橋前後は線形が特に悪いことから、大型車同士の離合が困難な状況であり、歩道もないため自転車歩行者も交錯し大変危険な状況である。そこで道路線形の改良、道路幅員の拡幅及び自転車歩行者道の整備を行い、円滑で安全な通行を確保し、国道54号から出雲市への最短アクセス路線として利便性を図るものである。

平成9年度に本事業が採択され、完了予定年度は平成32年度である。現在の工事の進捗状況は64%、用地買収及び補償は全区間契約済みで、総工事費34億円、経過年数20年である。費用対効果(B/C)は0.73と算出されており、1を下回っているが、本路線は雲南市から出雲市の救急医療施設へのアクセス改善、バス路線への運行環境改善による生活環境の改善及び事故多発箇所の解消が見込まれる。

現状で事業を中止すると、線形不良箇所が未施工となり、自動車の円滑で安全な交通の確保、アクセスの利便性が図られない事に加え、自転車歩行者の安全も確保できない。また、用地買収及び補償も完了しており、地元の反響も大きい。さらに松江自動車道を介した他県との流通・交流の促進が図られず出雲圏域の産業、経済、観光などの発展への影響も懸念される。

以上のことから、本事業の継続は妥当であり、少しでも早い完了に向け事業を推進していただきたい。

(2)【防災安全交付金事業 一般県道 皆井田江津線 跡市工区】→ 継続本事業は、江津市跡市町地内の1.47km区間をバイパスおよび現道拡幅により1.5 車線的に改良・整備するものである。本路線は桜江町と江津市街地を結ぶ生活幹線道路の一部であり、市道山中線と併せて地域住民の生活を支える重要な路線である。しかし、本区間の現道は幅員狭小で線形も悪い。それらを解消するため、円滑で安全な通行の確保を図ること及び集落中心部で歩道やバイパスを整備し歩行

平成19年度に本事業が採択され、完了予定年度は平成31年度である。現在の

者等の安全確保を図ることを目的としている。

進捗状況は全体74%、工事52%で、用地買収及び補償は完了している。総事業費は7億6400万円である。費用対効果(B/C)は、1.5車線的改良のため算出できないが、島根総合発展計画第3次実施計画で掲げられている島根が目指す将来像『豊かな自然、文化、歴史の中で、県民誰もが誇りと自信を持てる活力ある島根』において、生活基盤の維持・確保(施策Ⅱ−5−1:道路網の整備と維持管理)が政策として挙げられており、効率的・計画的な道路の整備と維持管理により、通勤、通学、買物、医療、福祉等の日常生活や産業活動が円滑に行えるよう対策を進めることが急務である。また、副次的には、観光の振興(施策Ⅰ−3−1:地域資源を活用した観光地づくりの推進)にも関連し、近隣の観光資源を活用した持続可能な観光地作りに寄与するといえる。沿線には地域の拠点施設である跡市地域コミュニティ交流センターがある他、跡市小学校跡付近は小中学生のスクールバス乗降場となっている。また観光面では、周辺の「石見海浜公園」、「風の国」、そして「有福温泉」などの観光拠点を結ぶ路線である。平成23年の市道山中線の開通により、対象路線でも交通量が増加傾向にあるため、早期の整備が必要不可欠である。

事業コストの縮減に向け、沿線の地形や道路の利用状況を考慮し、2 車線改良、1 車線改良、局部改良及び現道活用を組み合わせた改良(1.5 車線的改良)を採用すると共に、家屋等の立地状況や地形等を勘案し最も経済的なルート案を採用した。現状で事業を中止すると、地域住民の生活道路および観光接続道路として利活用されている対象路線で、現存する問題が解決されない。つまり、安全で円滑な交通量の確保や歩行者・自転車利用者の安全確保ができないため、「安心して暮らせるしまね」「活力あるしまね」という島根県の基本目標の達成も困難となる。

以上の事柄を勘案すると、事業継続は必要であると考えられる。可能な限り早期 の全線完成が望ましい。

なお、対象地域(江津市跡市町)の世帯数は189戸、人口370人、隣接の千田町の世帯数は85戸、人口173人(平成28年7月31日現在)となっている。本事業の用地買収にあたり、数名が町外に結果的に移転されたようである。事業実施に当たっては、今後も引き続き、用地買収による地域コミュニティへの影響に配慮されたい。

(3)【社会資本整備総合交付金事業 一般県道 須川谷日原線日原工区】→ 継続この事業は、鹿足郡津和野町須川から日原に至る1.4kmを整備する事業である。 平成12年度に事業採択され、平成15年度工事着手を行い、公共事業費が削減される中、平成17年度から2年間の工事休止をした後、従来の計画より早期に整備効果が発現するよう1.5 車線的改良による現道拡幅案で平成19年度から事業を再開している。現在、用地は99%取得済みで工事の進捗率は56%である。既に17年の歳月が経過しており、完成は平成34年度を予定している。

本路線は、平成25年の豪雨災害時に国道9号が通行止めとなった際、一般車両の迂回路として利用があった。しかし、本路線は急カーブが連続し、落石危険個所もいくつかあり、通行止めにも度々なっている。また、この路線は重要な生活道路であるにもかかわらず、大型車両の離合ができない。このため、改良を継続することで、交通障害の解消が可能になり、一般交通の安全で円滑な交通確保はもとより災害時等の避難、救助、物資の輸送、施設の復旧活動のための交通の確保ができるとともに、集落の孤立化も防ぐことができる。

継続にあたっては、法面の緑化や地山の掘削を抑えた軽量盛土工法等、自然環境への配慮もさらにお願いしたい。既に導入している「対向車接近表示装置」等、少ない予算で効果を発現できる効率的な工夫にも引き続き期待したい。

また、用地買収がほぼ完了していることから用地を提供した地域住民の期待に応えるためにも、完成度の高い道路よりも対向車を早く発見でき、安全にすれ違うなど現状より安心して走れる道路の早期完成を目指して事業を進めていただきたい。

5年前の再評価に続く、今年度の再評価事業であり、地域住民の満足度向上をお願いし、事業を「継続」とする。

(4)【河川総合開発事業 浜田川】→ 継続

浜田川は島根県西部に位置し、雲城山を水源として山間部を北流しながら、中筋川、細谷川等を合流しながら市街地に入り日本海に注ぐ、流域面積62km、河川延長約20kmの2級河川である。浜田川総合開発事業は、昭和58年・63年の水害によって浜田川が氾濫し、市街地が甚大な被害を受けたことから、抜本的な治水対策が必要となり平成11年度より工事に着手されている事業である。

浜田川総合開発事業は、これまでも何度か再評価され、事業の必要性は認められてきたところである。前回再評価の前年、平成25年8月の豪雨時には、浜田川本川はオーバーフローぎりぎりの状態まで増水した。島根県土木部河川課の報道発表資料によれば、この時「既存の浜田ダムにおける洪水調節によって下流市街地における水位を106cm低下させる効果があった。堤防決壊等の重大災害が発生する恐れもあったが、ダムによる水位低下により洪水を安全に流すことができたものと考えられる。」と報告している。さらに『広報はまだ』平成25年12月号では「建設中の第二浜田ダムの一時的な調節効果と併せて水位低下の効果があったと推定される」と報じている。一方で市街地では浜田駅北側や市役所前など冠水していた区域もあり豪雨による被害は皆無では無かった。

このことからも、第二浜田ダム及び浜田ダムの再開発の完成をもって、浜田川および浜田市街地は洪水に対する安全を確保できると言えるであろう。既に第二浜田ダムは完成しており、浜田ダム再開発を着実に進めて治水効果を完全にすることが期待される。この点は島根総合発展計画・第3次実施計画における「災害に強い県

土づくり」という施策目標にも合致するところである。

今回の再評価では、事業費の増加と管理用発電の追加という「社会情勢の変化」に伴う変更が問われている。まず事業費460億円が472億円となっている。12億円の増加のうち6億円は物価上昇率に伴ったコストの上昇によるものである。総便益・総費用ともに物価上昇の影響を受けることから、守られるべき資産額等も上昇しており、費用対効果は前回評価時の2.70から3.18と上昇している。1.3%の物価上昇を予算に取り込むことは妥当であると考える。

また、管理用発電設備の追加による6億円の増加について平成26年10月2日の山陰中央新報の記事によれば、「県は、2016年度(平成28年度)に完成予定の県営第二浜田ダム(浜田市)に、ダム管理用の小水力発電所(出力1千キロワット未満)の設置を検討する。再生可能エネルギーの固定価格買い取り制度を活用し、余剰電力を売却することで20年間の収支が黒字になると見込んでおり、県有施設の有効活用を図りたい考え」と報じている。島根総合発展計画第3次実施計画の「再生可能エネルギーの利活用の推進」という施策目標における「県民、事業者、NPO等の団体、行政は再生可能エネルギーに対する関心を深め、連携・協働して、その導入促進と利活用に取り組む」という施策目的を率先して行う事業である。こうした現代の社会的要請に従った事業であること、将来的には施設設置に投資した事業費も回収できる見込みであることなどから、この変更も妥当と考える。

以上から、事業そのものの重要性は明らかであり、今回の事業費の増加について も納得できる内容であることから継続が妥当である。浜田ダム再開発の少しでも早 い完成による治水安全度の達成に向けて事業を推進していただきたい。

(5)【防災安全交付金(通常砂防事業) 寄居谷川】→ 継続

保全対象は人家 7 2 戸、県道 5 0 m、市道 2 6 0 m、林道 8 0 m、集会施設 2 箇所(内一時避難所 1 箇所)、用地買収及び補償は 1 0 0 %契約済である。

これまでの経緯としては、寄居谷川上流部は急峻で、豪雨のため一部山腹が崩壊し、既存の砂防えん堤1基がほぼ満砂状態であることが確認された。そのため1基のみでは今後予想される流出土砂に対して不十分であることが判明したため、新たなえん堤2基を設置する防災事業が必要となった。いうまでもなく、今後豪雨が起こった場合、人家の他、一般県道十六島直江停車場線等の道路に及ぼす影響は甚大である。本事業の完了により土石流発生の危険性が減少し、人命や家屋、県道等の機能が確保される。

平成28年8月の現地調査においても、特に集落は下流の狭い地域に密集していることがわかり、災害時にはかなり危険が伴うことが容易に予想される。

現時点では工事用道路を整備中で、2号えん堤は平成29年度着手予定となっているが、県内では豪雨などにより土砂災害が頻発しているおり、本事業も一日でも早い完成が望まれる。

以上から、本事業は継続が妥当であると判断する。

本事業は再評価後5年を経過している継続中の事業である。平成23年度再評価時の意見具申において「気候変動により想定外の気象災害に見舞われる可能性が増加している昨今、可能な限りの事業の早期完了を地元住民が熱望している」との指摘がなされているが、今回の再評価においても確実な遂行を期待する。

また、地域住民自身が日頃の自然および社会環境リスクを意識し、地方自治体側も住民の防災意識を高める仕組みづくりを行う必要がある。